

岡山県中小企業者向け融資制度の融資利率の改定について

日本銀行による政策金利の引上げと、それに伴う取扱金融機関の短期プライムレートの上昇を踏まえ、県融資制度の融資利率を次のとおり改定します。

<改定内容>

- ・ 0.25%の引上げ（固定金利の資金を除く。）
- ・ 新規融資のみならず、既往貸付金も適用対象
- ・ 金利改定前に申込みを行っても、融資実行日が金利改定日以後の場合は、実行日から改定後の利率を適用

<改定日>

- ・ 令和8年10月1日
- ※ 既往貸付金については、令和8年10月1日以降、最初に到来する約定返済日から適用（ただし、融資利率改定について、特約等がある場合は、その定めによるものとする。）

○平成30年4月1日以降の融資分

（単位(年)：％）

資金の種類		融資利率（以内）	
		改定前	改定後
1	新規創業資金	1.75	2.00
2	小規模企業支援資金（一般）	2.20	2.45
3	小規模企業支援資金（小口零細）	2.05	2.30
4	事業活性化短期資金	2.20	2.45
5	経営革新資金	1.40	1.65
6	新エネ・環境対策資金	2.20	2.45
7	事業承継対策資金	2.05	2.30
8	働き方改革応援資金	1.40	1.65
9	協調支援型特別資金（米国関税特別対応以外）	2.20	2.45
	協調支援型特別資金（米国関税特別対応）	1.80	2.05
10	モニタリング強化型特別対応	2.20	2.45
11	危機対策資金（事業継続対策・防災対策）	2.05	2.30
	危機対策資金（危機関連・知事特認・感染症関連・危機関連保証）	1.55	1.80
12	事業再生資金	2.05	2.30
13	経済変動対策資金（原油高等特別対応、中東情勢緊急対応、中東情勢特別対応以外）	2.05	2.30
	経済変動対策資金（中東情勢緊急対応）	1.65	1.90
	経済変動対策資金（中東情勢特別対応）	1.85	2.10
14	経営安定資金	2.05	2.30

○平成30年3月31日までの融資分

(単位(年) : %)

資金の種類		融資利率 (以内)	
		改定前	改定後
1	新規創業資金 (平成26年4月1日から平成30年3月31日までの融資分)	1.75	2.00
2	小規模企業支援資金 (一般)	2.40	2.65
3	小規模企業支援資金 (一般・小口零細)	2.25	2.50
4	経営革新資金 (平成26年4月1日から平成30年3月31日までの融資分)	1.90	2.15
5	新エネルギー導入促進資金	2.40	2.65
6	事業再生資金	2.40	2.65
7	事業再生資金 ※責任共有制度の対象とならない場合	2.25	2.50
8	経済変動対策資金	2.40	2.65
9	経済変動対策資金 ※責任共有制度の対象とならない場合	2.25	2.50
10	経営安定資金	2.40	2.65
11	経営安定資金 ※責任共有制度の対象とならない場合	2.25	2.50
12	自動車関連企業サポート資金	1.75	2.00